

新しい形の資産運用！？ ふるさと納税について

ふるさと納税とは、資産を地域に投資し、地域復興に貢献する新しい形の資産運用です。

近年、ふるさと納税という言葉を目にする機会が増えましたが、ふるさと納税の利用率は日本全体では 14.9% というまだ低い数値にあります。その背景には存在を知っていても、どのようなメリットがあり、どのように活用していくのかが複雑で利用しづらい状況にあると考えられます。FP 通信を通じてふるさと納税を理解し、ふるさと納税を利用していききっかけとなり、資産運用のお手伝いができたら幸いです。

1 ふるさと納税の制度について

「納税」という言葉がついているふるさと納税。実際には、都道府県、市区町村への「寄附」です。一般的に自治体に寄附をした場合には、確定申告を行うことで、その寄附金額の一部が所得税及び住民税から控除されます。ですが、ふるさと納税では原則として自己負担額の 2,000 円を除いた全額が控除の対象となります。



〈引用〉 総務省 ふるさと納税ポータルサイト

2 なぜ、新しい資産運用になるのか

- ① 寄付金控除を受けつつ、自己負担金 2000 円で好きな返礼品がもらえ、「食費や生活費」を削減できます。
→ 返礼品には食品から日用品まで幅広く、普段 2,000 円では手に入らないような品物を、ふるさと納税を活用すればゲットできます。
- ② 還元率のクレジットで決済すれば、「ポイント」を貯めることができます。

3 ⚠️ ふるさと納税を行うにあたって

ふるさと納税は、還付や控除がされる仕組みであって節税効果はありません。

- ① 控除上限額を超えると自己負担額が増えてしまいます。
- ② 確定申告／ワンストップ特例制度で申請をする必要があります。
- ③ ワンストップ特例制度には「利用条件」があります。
- ④ その他控除と併用する場合には、「控除上限額の確認」を丁寧にする必要があります。

【宮下の視点】

ふるさと納税にはさまざまなメリットがありましたが、利用する人の条件によってはデメリットもあります。今回は、【ふるさと納税を行うにあたって】を深掘りしていきます。ふるさと納税は行うにあたり気をつけるべき点を抑えれば、賢く納税を行い、資産をうまく運用していける魅力的な制度であると考えます。

株式会社 FREE PEACE

〒160-0023 東京都新宿区西新宿 6-24-1 西新宿三井ビルディング 15 階

TEL : 03-6258-1131 FAX : 03-6258-1132 URL : <http://free-peace.co.jp>

2011 年 4 月より活動を開始し、皆様のお陰で現在では年間 組を超える住宅購入相談実績をもつ企業に成長致しました。今後もお客様をサポートする最良のパートナーである事を約束します！！